NEWS RELEASE

令和2年5月18日

お客さま 各位

株式会社 商工組合中央金庫様との

『シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書』の締結について

飯田信用金庫(理事長 小池貞志)は、中小企業の皆さまへのソリューション提供を強化するため、下記の通り政府系金融機関である株式会社 商工組合中央金庫様と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業の皆さまを後押しするためのものであり、双方のネットワークを活用し円滑な資金調達をサポートいたします。

両機関は、相互の連携を円滑にするため、2016年5月に業務協力文書を締結しています。 今回の覚書締結により、地域の中小企業の皆さまの金融ニーズに対して、「公的金融機関」 と「地域金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化 することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献して参ります。

弊金庫は今後も株式会社 商工組合中央金庫様を含む政府系金融機関、行政機関、中小企業支援関係団体等と連携し、より一層中小企業の皆さまのニーズにあった多様な資金調達手法のご提案や昨今の新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り相談対応など全力でサポートして参ります。

なお、本件覚書の締結について県内信用金庫では弊金庫が第1号となります。

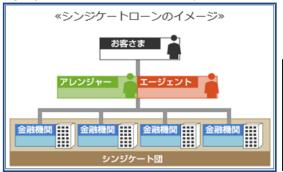
≪記≫

- 1. 業務連携・協力の主な内容
 - ① シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
 - ② 上記ローンの管理に関する協調・情報交換
 - ③ 上記ローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

2. 締結日

▶ 2020年5月1日(金)

(参考:シンジケートローン組成のイメージ図)



〇本件に関するお問合せ先

飯田信用金庫 営業統括部法人営業課

Tel 0265-22-1700

Fax 0265-22-4320

E-mail:gyomu@iidashinkin.co.jp

